

詳細説明書その1

様式2-2(建築)

新技術名称	概要説明書の「区分」を記載	この欄には、新技術名称を記載			開発会社名(申請者)	※登録番号	NETIS登録 <input type="checkbox"/> 有り <input type="checkbox"/> なし	NETIS登録番号	資料番号	事務局	委員会
基準	項目	細目	該当項目	申請者確認	申請内容の根拠(従来技術を踏まえ、新技術の内容について具体的に記入する。)				資料番号	事務局	委員会
技術の成立性	機能性	理論の成立性 (機能に関する理論的説明)	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	〇〇を〇〇とすることにより、従来技術と同様の性能を確保するとともに、〇〇とすることでさらに〇〇を可能とするもので、理論的に本新技術は成立する。						
		従来技術との互換性 (従来技術使用箇所への適応性)	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	寸法については、従来技術と同じであること適応可能である。						
					既存技術を踏まえながら新技術の技術的成立性を重点にコメントしてください。 評価、コメントに關係する根拠資料、データ等を添付してください。						
	確実性	精度の良否	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	〇〇の寸法許容差はJIS〇〇許容値以内である。						
		施工の確実性、安定性 (機能が確実かつ安定して得られるか)	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	構造計算及び試験データを解析した結果、〇〇時における〇〇及び〇〇は従来技術と同程度に確実かつ安定して得られる。						
					評価細目は適宜追加してもかまいません						
	強度・性能	材料強度	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	〇〇については、試験データにより、許容応力度及び変形量が従来技術と同程度である。						
		断面効率	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	〇〇を〇〇とすることにより〇〇となるため、従来技術より断面を小さくすることが可能である。						
					新技術評価に当たり、該当する項目には〇印を記入してください。						
	稼働安定性	新技術(材料等)の供給状況(納期含む)	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	製造ラインが確保されており、従来技術より短期間(約〇〇ヶ月)での対応が可能である。						
		施工機械の稼働(供給)安定性	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	従来技術で使用する機械と同様の汎用機械を使用することから、常時対応が可能である。						
	構造安定性	材料、部材の構造安定性	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	〇〇は、〇〇構造に関して、〇〇法に基づく〇〇センターの認定を受けており、従来技術と同様である。						
	物性	材料の科学的、物理的物性	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	化学成分、機械的性質はJIS 〇〇に準拠しており、既存技術と同様である。						
	耐久性	耐腐食性	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	試験データにより腐食時の断面係数低減率は既存技術と同様である。						
危険性	騒音、振動の環境への影響	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	騒音、振動規制法などに対し危険性も既存技術と同様と考えられる。							

新技術が該当する項目の「該当項目欄」に「〇」を記載し(該当無い場合は空欄)、その項目について各種仕様書の整合性が確認できる試験データ、理論、資料等があるものは「申請者確認欄」に〇、ないものは×を記入する。
 細目に予め示されている内容が新技術に該当する場合は従来技術との優位性にかかわらず必ず記入する。
 細目は適宜追加可能とする。ただし、細目については項目に対応すると考えられるものを具体的に記載する。

詳細説明書その2

様式2-2(建築)

新技術名称	概要説明書の「区分」を記載	この欄には、新技術名称を記載			開発会社名(申請者)	※登録番号	NETIS登録 <input type="checkbox"/> 有り <input type="checkbox"/> なし	NETIS登録番号			
基準	項目	細目	該当項目	申請者確認	申請内容の根拠(従来技術を踏まえ、新技術の内容について具体的に記入する。)				資料番号	事務局	委員会
現場における適用性	自然条件	地盤(適用土質等)	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	〇〇であるため、従来技術とほぼ同様。但し、地盤により〇〇機械が異なる場合がある。						
		寒冷地、積雪地	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	〇〇であるため、寒冷地については適用できないが、積雪地については、従来技術と同様である。						
	現場条件	使用機械	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	〇〇であるため、従来技術の機械で対応が可能である。但し、〇〇が必要。〇〇機を使用する場合は専用機となる。						
		施工スペース	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	〇〇であるため、従来技術に比べて5~10m程度の狭い幅で施工が可能である。						
					評価細目は適宜追加してもかまいません。						
	品質・出来形	品質管理	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	〇〇であるため、従来技術と同様。						
		出来形管理	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	〇〇であるため、従来技術と同様。						
		その他()			新技術評価に当たり、該当する項目には〇印を記入してください。						
	施工管理基準	管理基準値	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	メーカー基準はあるが、行政による確認はされていない。						
		管理方法	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	従来技術と同様と考えられる。						
		その他()			既存技術を踏まえながら新技術の技術的成立性を重点にコメントしてください。評価、コメントに関係する根拠資料、データ等を添付してください。						
積算	標準歩掛かり	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	メーカーの積算資料はあるが、行政による確認はされていない。							
	機械損料	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	従来技術と同様と考えられる。							
	その他()										

新技術が該当する項目の「該当項目欄」に「〇」を記載し(該当無い場合は空欄)、その項目について各種仕様書等の整合性が確認できる試験データ、理論、資料等があるものは「申請者確認欄」に〇、ないものは×を記入する。
 細目に予め示されている内容が新技術に該当する場合は従来技術との優位性にかかわらず必ず記入する。
 細目は適宜追加可能とする。ただし、細目については項目に対応すると考えられるものを具体的に記載する。

新技術名称	概要説明書の「区分」を記載	この欄には、新技術名称を記載		開発会社名(申請者)	※登録番号	NETIS登録 <input type="checkbox"/> 有り <input type="checkbox"/> なし	NETIS登録番号	資料番号	事務局	委員会		
基準	項目	細目	該当項目	申請者確認	申請内容の根拠(該当する内容及び各種仕様書、関係法令等の根拠条項等を具体的に記入する。)				資料番号	事務局	委員会	
各種仕様書、関係法令等の適合性	公共建築工事標準仕様書	施工										
		材料	○	○	〇〇が仕様書第〇章〇〇を満たしていることから、従来技術と同様である。							
		品質										
		その他()										
	建築関係法令	建築基準法		○	○	法第〇〇条の規定を満たしていることから、従来技術と同様と考えられる。						
		消防法										
		その他(関連する法律、政令、規則、要綱、通達等)										
	JIS規格	品質・性能		○	○	従来技術と同様にJIS〇〇規格を満たしている。						
		生産方法										
		試験方法										
		その他()										
	各種基準、規程、指針、要綱、便覧等	JAS										
		その他()										
	安全施工関係法令等	労働基準法										
		労働安全衛生法		○	○	〇〇とすることで、従来技術に比べ仮設工事における安全性が向上される。						
		ガス事業法										
		電気事業法										
		その他(関連する法律、政令、規則、要綱、通達等)										
	環境保全関係法令等	環境基本法										
		ダイオキシン類対策特別措置法										
		廃棄物の処理及び清掃に関する法律										
		再生資源の利用促進に関する法律										
		建設工事にかかる資材の再資源化に関する法律										
		騒音規制法		○	○	騒音試験データ結果から、従来技術に比べ騒音低減が図られた。						
振動規制法			○	○	〇〇とすることで、従来技術に比べ振動が低減される。							
大気汚染防止法												
水質汚濁防止法												
自然環境保全法												
その他(関連する法律、政令、規則、要綱、通達等)												
危険物等取り扱い関係法令等	火薬類取締法											
	毒物及び劇物取締法											
	高圧ガス取締法											
	その他(関連する法律、政令、規則、要綱、通達等)											

新技術が該当する項目の「該当項目欄」に「○」を記載し(該当無い場合は空欄)、その項目について各種仕様書等の整合性が確認できる試験データ、理論、資料等があるものは「申請者確認欄」に○、ないものは×を記入する。
 細目に予め示されている内容が新技術に該当する場合は従来技術との優位性にかかわらず必ず記入する。
 細目は適宜追加可能とする。ただし、細目については項目に対応すると考えられるものを具体的に記載する。

新技術評価に当たり、該当する項目には○印を記入してください。

既存技術との比較を具体的かつ簡潔にコメントしてください。
 評価、コメントに關係する根拠資料、データ等を添付してください。

評価細目は適宜追加してもかまいません。